

おもてなし店舗支援事業補助金（トイレの洋式化事業）

申請必要書類一覧

NO.	必要書類	備考
1	おもてなし店舗支援事業補助金 交付申請書(所定様式)	交付申請書の印は、法人の場合は、代表者印を押印してください。
2	おもてなし店舗支援事業補助金 申請前確認書(所定様式)	
3	経費別明細（所定様式）	
4	見積書	経費の内容等内訳が分かるもの
5	店舗についての確認書類	
	店舗所有者 店舗を所有していることが確認できる書類	固定資産税の納税通知書等
	店舗賃借人 トイレ工事についての店舗所有者の承諾書	任意様式
6	申請者の確認書類	
	法人 ○履歴事項全部証明書 ・「現在」事項全部証明書は不可 ・インターネットから印刷したもの（登記情報提供サービスの出力情報）でも可 ○直近の法人事業税、法人住民税納税証明書(都税事務所発行)	※法人事業税、法人住民税納税証明書について非課税の場合でも証明書が必要 ※証明書類は発行後3ヶ月以内 ※コピー可
	個人 ○所得税確定申告書（令和3年分）、または個人事業開業届（税務署に提出したもの）のコピー ○直近の個人事業税納税証明書(都税事務所発行) ○住民税納税証明書(住所地の区市町村発行) 令和4年7月までの申請 ⇒ 令和3年度納税証明書 令和4年8月以降の申請 ⇒ 令和4年度納税証明書 ※コピー可	※個人事業税納税証明書について非課税の場合は所得税確定申告書（令和3年分）のコピーが必要 ※住民税納税証明書について、非課税の場合は非課税証明書が必要 ※証明書類は発行後3ヶ月以内

～添付書類に関する注意事項～

- ※開業届、所得税確定申告書は受付印があるものに限りします。
- ※確定申告書は、電子申告をしている場合「メール詳細」を添付ください。
- ※創業1年未満で上記納税証明書が提出できない場合は、代表者の「所得税納税証明書(その1)令和3年分」(税務署発行)、及び「住民税納税証明書(証明年度は上記参考)」(非課税の場合は非課税証明書、住所地の区市町村発行)を提出してください。
- ※上記1～5の他、区長が必要と認める書類を追加で提出いただく場合があります。
- ※提出していただいた書類等は、返却できませんのでご了承ください。